

## 第4回豊田市土地利用関連計画策定懇談会 意見要旨

### 【土地利用関連計画の位置づけについて】

- 土地利用関連計画には都市地域以外の地域も含めて考えていくことが特色でもあるため、愛知県の国土利用基本計画も上位計画に入れてもいいのではないかと。

### 【都市計画マスタープランについて】

- 都市計画マスタープランに、立地適正化計画の防災指針を位置づけるのであれば、土地利用の方針の中でも浸水区域等の災害に対して脆弱な場所への対応などの防災の記載が欲しい。
- 「公園・緑地の方針」について、都市緑地法改正の目的である「気候変動対策」「生物多様性の確保」「ウェルビーイング」の3つの課題解決に繋がるような表現になるといいのではないかと。
- 緑の骨格構造は土地利用にも関わる内容であるため、「自然的土地利用の方針」等にて示したうえで、「公園・緑地の方針」の中に、公園や河川といった都市施設が自然的土地利用として生きてくるという書きぶりにできないかと。
- 「自動車駐車場」について、都心は小規模コインパーキングが増加傾向にあり、中心市街地のスポンジ化が懸念されるため、抑制策が必要と感じている。
- こども園などの子育て支援施設を集積させる場所や、その必要性について、伝える記載にして欲しい。
- 新モビリティ（特定小型原付や電動キックボードなど）についての記載を検討して欲しい。

### 【緑の基本計画について】

- 「緑」という言葉は曖昧な表現であるため、言葉としての定義づけをしっかりと記載すると良い。
- 生態系、生物多様性という言葉が前面的に出てきている。鳥獣駆除の面からは反発が出てくるため、表現を検討して欲しい。
- 活用、という言葉はイメージが付きづらい。
- 基本施策「まもる」の優良な農地の保存について、生産緑地という言葉を入れてはどうか。
- 「これまで以上に既存の緑の保全を図っていくため～」とあるが、「以上」とはどのような意味なのか。官民連携による緑の保全強化はどのようなものなのか。

### 【その他意見】

- 現行計画より、あいまいな表現が増えた印象がある。等、などあいまいな表現は極力やめた方が良い。
- 土地利用構想と都市づくりの方針の用語の連動性を確認してもらいたい。